

## 西予市の人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第58条の2及び西予市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、西予市人事行政の運営等の状況の概要について公表します。

なお、ご不明な点やご質問等がありましたら、次までお問い合わせください。

◆西予市総務企画部総務課 (Tel 0894(62)6400)

### 1 職員の任免に関する状況

#### 1 職員の任免状況

(単位：人)

区 分		採 用	退 職			
			定 年	勸 奨	自己都合 その他	合 計
一 般 行 政 職	初 級	7	10	7	2	19
建 築 技 師	初 級	1	-	-	-	-
消 防 職 員	初 級	2	1	-	-	1
保 育 士 ・ 幼 稚 園 教 諭		-	3	-	1	4
薬 剤 師		-	-	-	-	-
管 理 栄 養 士		1	1	-	-	1
臨 床 検 査 技 師		1	-	-	-	-
診 療 放 射 線 技 師		1	-	-	-	-
保 健 師		2	-	-	-	-
看 護 師		-	2	-	2	4
介 護 員		1	2	-	-	2
技 能 労 務 職		-	4	-	-	4
計		16	23	7	5	35

(注)平成22年4月1日から平成23年3月31日までの人数

#### 2 採用試験の実施状況 (平成22年4月1日採用者試験状況)

種類	試験区分	内容
西予市職員 採用試験	一般事務(初級) 建築技師(初級) 管理栄養士 臨床検査技師 診療放射線技師 保健師 介護員	<一次試験> 教養試験(一般事務のみ) 専門試験(建築技師のみ) 作文試験  <二次試験> 面接試験
西予市消防職員 採用試験	消防(初級)	<一次試験> 教養試験 作文試験 体力検査  <二次試験> 面接試験

## 2 職員の給与及び職員数の状況

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計予算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	42,937	30,019,162	704,688	4,742,398	15.8	17.0

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	628	2,076,511	284,424	738,384	3,099,319	4,935

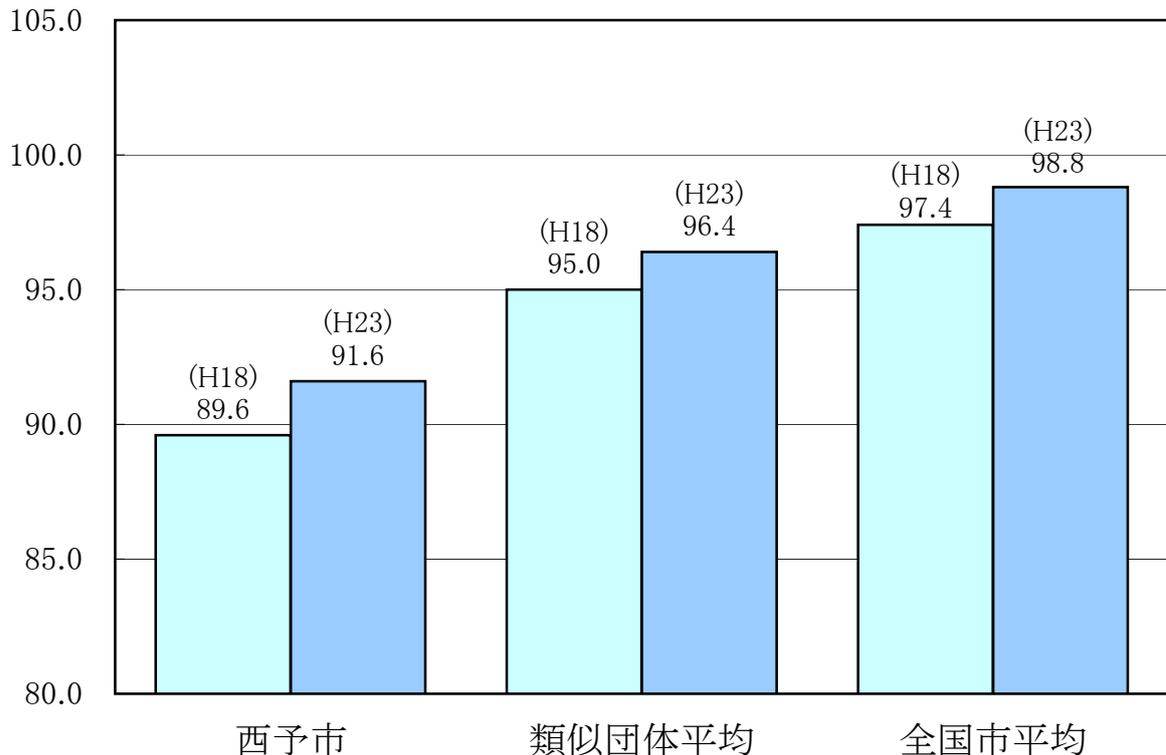
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円
5,745

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単独平均したものである。

(5) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円	円	円 ( %)	%	%	% △0.23

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	136,183	186,598	223,858	263,026	290,443	321,978	367,774
最高号給の 給料月額	244,747	310,730	358,133	392,179	404,732	426,927	461,074

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西予市	42.2 歳	299,092 円	344,889 円	336,397 円
愛媛県	45.0 歳	359,447 円	454,547 円	393,860 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	—
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
西予市	51.7 歳	31 人	247,671 円	261,797 円	253,436 円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.6 歳	4 人	250,023 円	264,748 円	253,273 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	0.91
うち学校給食員	49.9 歳	9 人	228,621 円	234,766 円	232,510 円	調理士	42.2 歳	251,200 円	0.93
うち用務員	52.8 歳	11 人	268,277 円	281,550 円	277,523 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.34
愛媛県	48.3 歳	333 人	343,723 円	388,163 円	364,058 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	321,662 円	—	—	—	—	—
類似団体	49.0 歳	27 人	309,198 円	335,585 円	322,040 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
西予市	—	—	—
うち清掃職員	4,180,076 円	4,035,300 円	1.04
うち学校給食員	3,767,192 円	3,385,100 円	1.11
うち用務員	4,474,800 円	2,943,200 円	1.52

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		西 予 市	愛 媛 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,940 円	172,940 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高 校 卒	140,702 円	140,702 円	III種 140,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	137,789 円	— 円
	中 学 卒	— 円	122,122 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

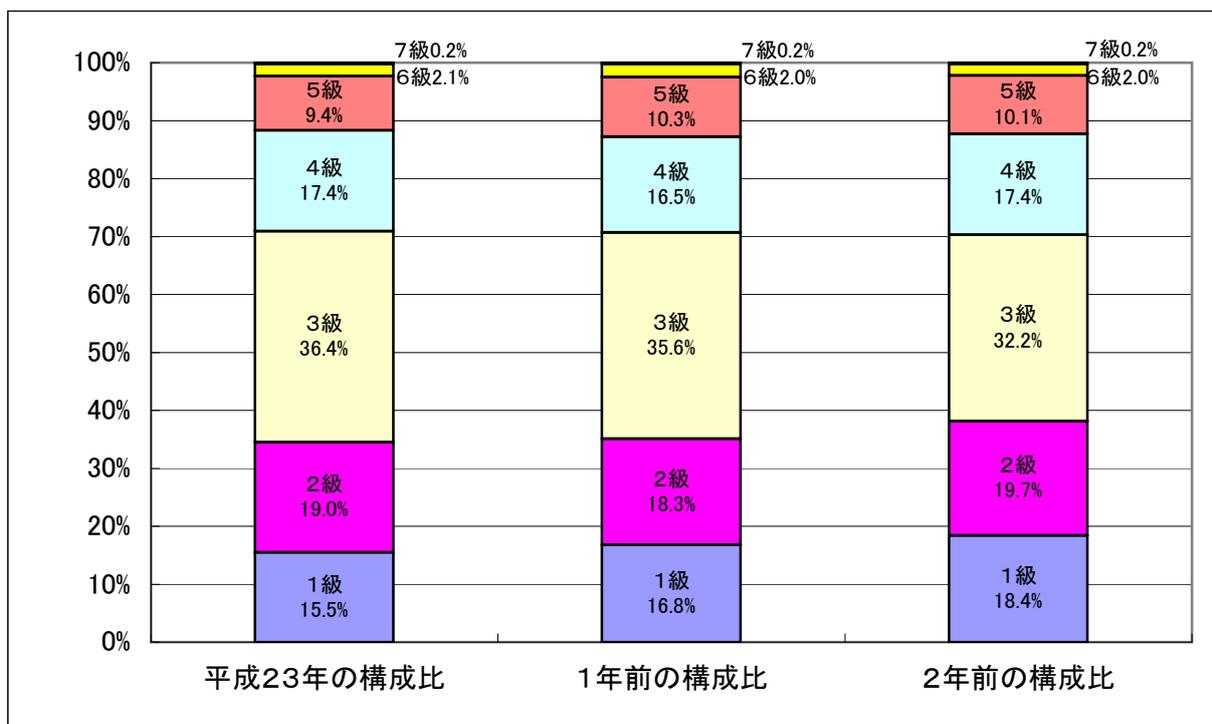
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	237,737 円	286,667 円	310,404 円
	高 校 卒	201,630 円	239,625 円	290,141 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補	66 人	15.5 %
2 級	主査	81 人	19.0 %
3 級	係長、専門員	155 人	36.4 %
4 級	課長補佐	74 人	17.4 %
5 級	課長	40 人	9.4 %
6 級	部長	9 人	2.1 %
7 級	部長(総括部長)	1 人	0.2 %

- (注) 1 西予市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定は未実施(懲戒処分者等を除く)

公平、公正な人事評価制度の確立に向け検討をしている。

平成21年度人事評価制度の研修実施

平成22年度人事評価一次試行

平成23年度人事評価二次試行

平成24年度人事評価導入

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 予 市	愛 媛 県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,245 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,566 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5 ~ 20 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5 ~ 20 % ・ 管理職加算 20 ~ 25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5 ~ 20 % ・ 管理職加算 10 ~ 25 %

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、一律支給

公平、公正な人事評価制度の確立に向け検討をしている。

平成21年度人事評価制度の研修実施

平成22年度人事評価一次試行

平成23年度人事評価二次試行

平成24年度人事評価導入

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

西 予 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(5%~50%) (退職時特別昇給 無 )	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 4,640 千円 22,039 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)			手当なし	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)			—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
—	— %	— 人	—	%

## (4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		57,914 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		482,615 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		30.0 %
手当の種類(手当数)		7
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
感染症疫病作業等に 従事する職員の特殊 勤務手当	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の診療、看護、救 護又は感染症菌附着した物件若しくは附着の危険がある物件の 処理作業に従事した職員	日額 1,000 円
養護老人ホームに勤 務する職員の特殊勤 務手当	入所者の処遇に直接従事する者 入所者の処遇に直接従事する者 入所者の遺体処理に直接従事する者	月額 8,000 円 月額 5,000 円 1回 2,000 円
野犬捕獲及び動物死 体処理危険手当	野犬及び畜犬の捕獲業務に従事及び並びに動物(犬・猫・狸・ 狐)の死体を処理した職員	1日につき1,200円
処理場勤務手当	東部・西部衛生センター及びクリーンセンターに勤務する職員	月額 6,000 円
生活保護業務員手当	福祉事務所に勤務する生活保護の現業を行う社会福祉主事及 び査察指導員の現業職員	月額 4,000 円
診療所に勤務する医 師の特殊勤務手当	診療所に勤務する医師	月額100万円を超えない範 囲内において、市長が定 める額
診療所に勤務する医 師の研究手当	院長の職にある者 医長の職にある者 医員の職にある者	1月につき当該医師の給料 月額の100分の70を超えな い範囲内において、市長 が定める額

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	50,164 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	180 千円
支給実績(21年度決算)	51,143 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	172 千円

## (6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との 異同及び異なる 内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,500 円 ・配偶者のない職員の 扶養親族のうち1人 11,000 円 ・特定扶養加算 5,000 円 (16歳~22歳)	同	90,668 千円	213,336 円
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000 円 持家居住者 2,500 円 (新築購入から5年)	異 持家居住者 支給なし	28,683 千円	145,600 円

通勤手当	交通機関利用者 支給単位期間(最長6か月間)の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額(月額) 55,000 円	同	38,946 千円	59,918 円
	交通用具利用者(自転車、バイク等利用者) 通勤距離(片道)により支給			
	2Km以上 ~ 5Km未満 2,000 円			
	5Km以上 ~ 10Km未満 4,100 円			
	10Km以上 ~ 15Km未満 6,500 円			
	15Km以上 ~ 20Km未満 8,900 円			
	20Km以上 ~ 25Km未満 11,300 円			
	25Km以上 ~ 30Km未満 13,700 円			
	30Km以上 ~ 35Km未満 16,100 円			
	35Km以上 ~ 40Km未満 18,500 円			
	40Km以上 ~ 45Km未満 20,900 円			
	45Km以上 ~ 50Km未満 21,800 円			
	50Km以上 ~ 55Km未満 22,700 円			
	55Km以上 ~ 60Km未満 23,600 円			
60Km以上 24,500 円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	同	64,363 千円	338,754 円
	部長(総括) 54,100 円			
	部長、支所長 51,700 円			
	課長(6級) 47,600 円			
	課長(本庁) 45,000 円			
	課長 41,100 円			
	主幹 33,300 円			
	課長補佐 28,200 円			

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分	給料	月額	額等
給料	市区町村長	868,200 円	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円 / 259,000 円
	( )	( )	
	副市町村長	673,200 円	750,000 円 / 249,000 円
	( )	( )	
報酬	収入役	— 円	円 / 円
	( )	( )	
	議長	433,600 円	545,000 円 / 230,000 円
	( )	( )	
期末手当	副議長	353,100 円	474,000 円 / 200,000 円
	( )	( )	
	議員	323,100 円	450,000 円 / 180,000 円
	( )	( )	
退職手当	市区町村長	(22年度支給割合) 2.95	月分
	副市町村長	(22年度支給割合) 2.95	月分
	収入役	(22年度支給割合) 2.95	月分
	備考	(22年度支給割合) 2.95	月分
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職月数×100分の46	(1期の手当額) 19,169,856
	副市町村長	給料月額×在職月数×100分の27	8,724,672
	収入役	—	—
	備考	—	—
			(支給時期) 任期满了時 任期满了時 —

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

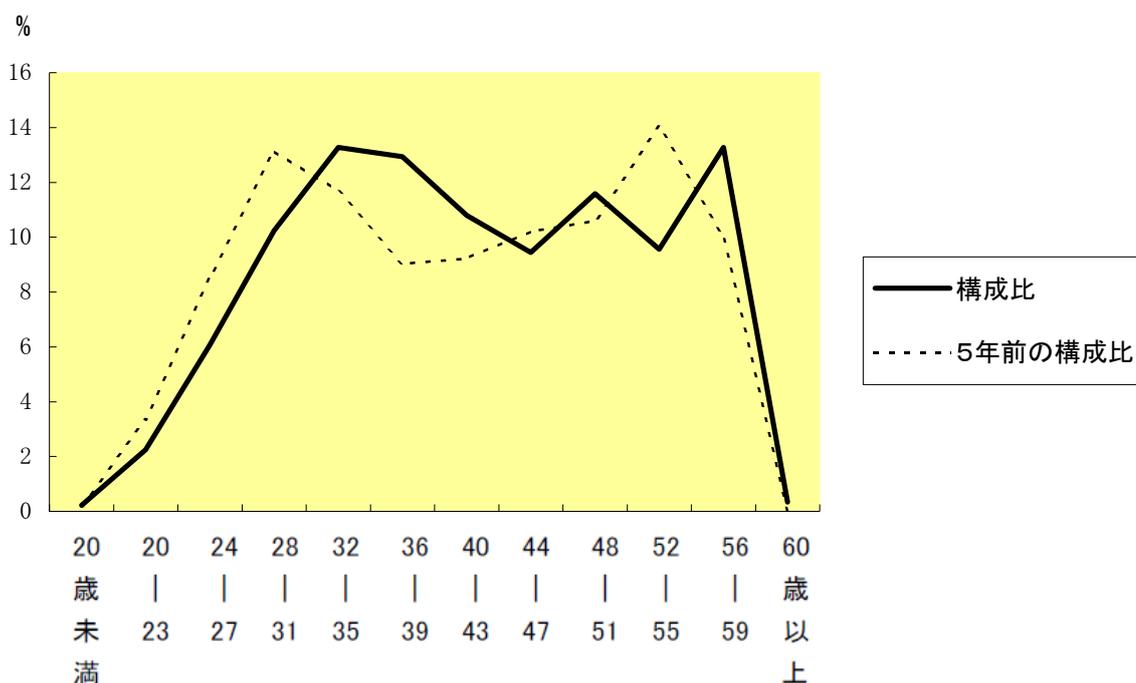
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	5	▲ 1	育休取得者の職務復帰による減員 地域施策担当スタッフ充実
		総務	103	107	4	
		税務	31	31	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	54	46	▲ 8	
		商工	16	17	1	
		土木	48	45	▲ 3	
		民生	114	105	▲ 9	
	衛生	52	53	1		
		計	425	410	▲ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.43 人)
	教育部門	124	122	▲ 2	事務の統廃合縮小	
	消防部門	63	64	1	欠員補充	
	小計	612	596	▲ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.86 人)	
公営企業等部門	病院	193	198	5	欠員補充 事務の統廃合縮小	
	水道	20	19	▲ 1		
	交通	0	0	0		
	下水道	12	12	0		
	その他	69	65	▲ 4		
	小計	294	294	0		
合計		906	890	▲ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 207.28 人	
		[ 1,090 ]	[ 1,090 ]	[ ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ) 23歳	24歳 ) 27歳	28歳 ) 31歳	32歳 ) 35歳	36歳 ) 39歳	40歳 ) 43歳	44歳 ) 47歳	48歳 ) 51歳	52歳 ) 55歳	56歳 ) 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 20	人 54	人 91	人 118	人 115	人 96	人 84	人 103	人 85	人 118	人 3	人 889

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別 \ 年 度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	483	467	448	444	425	410	▲ 73	▲ 15.1 %
教 育	129	127	126	122	124	122	▲ 7	▲ 5.4 %
消 防	58	60	62	63	63	64	6	10.3 %
普通会計計	670	654	636	629	612	596	▲ 74	▲ 11.0 %
公営企業等会計計	350	343	336	299	294	294	▲ 56	▲ 16.0 %
総合計	1,020	997	972	928	906	890	▲ 130	▲ 12.7 %

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### 1 勤務時間

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	土・日曜日

(注) 勤務課所によっては、始業、終業、週休日等が異なる場合があります。

#### 2 休暇

	種類	休暇の概要、取得要件等	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇	一の年ごとにおける休暇	1年につき20日(前年の繰越日数の上限20日のため最高40日)
	病気休暇	負傷又は疾病のための療養する必要がある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公務災害、通勤災害の場合は必要とみとめられる期間</li> <li>・結核性疾患については1年、その他の負傷又は疫病については、90日を超えない範囲で必要と認められる期間</li> </ul>
	特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別な事由により、職員が勤務しないことが相当である場合 主な休暇 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引結婚休暇、ボランティア休暇、子の看護休暇など	公民権の行使 必要と認められる期間 産前休暇 8週間以内に出産する予定の女性職員が申し出した場合に出産の日まで 産後休暇 出産の日の翌日から8週間 忌引 父母の場合7日など 結婚休暇 連続する5日以内 子の看護 5日以内
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合	一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内において必要と認められる期間

#### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

##### 1 分限処分(平成22年度)

処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	-	-	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	37	-	37
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-	-
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	-	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	-
失職した場合	-	-	-	-	-
合計	-	-	37	-	37

(注) 1 地方公務員法に基づき分限処分に付された者の状況を示しています。

2 2以上の理由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由により計上しています。

##### 2 懲戒処分(平成22年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	-	-	-	-	-
職務上の義務に違反し又は職務を 怠った場合	1	-	-	-	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非 行のあった場合	2	-	-	-	2
合計	3	-	-	-	3

(注) 1 地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況を示しています。

2 2以上の理由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由により計上しています。

#### 5 職員のサービスの状況

##### 1 年次有給休暇の取得状況(平成22年1月～平成22年12月)

	平均取得日数	平均消化率
全職員	10.7日	27.6%

##### 2 育児休業等の取得状況(平成22年4月～平成23年3月)

###### (1) 育児休業の取得状況

区分	男性	女性
新たに取得した者	0	17
前年度から引き続き取得した者	0	14

###### (2) 介護休業の取得状況

	男性	女性
介護休業取得者	0	1

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### 1 研修の状況（平成22年度）

#### (1) 一般研修

研修名	対象者	研修内容	人数	時期
新規採用職員研修	H22.4.1任用者	前期(4日間)	14	4月
		危機管理	11	8月
		ごみ資源化		8月
		後期(2日間)		1月
クレーム対応研修	全職員(公募)	対応マナーと具体的クレーム対応策	33	6月
公務員倫理研修	係長級以下	モラル・倫理意識の向上	351	6月
コミュニケーション研修	主事・主事補級	コミュニケーション能力の習得	95	9月
メンタルヘルス研修	所属長	うつ病の現状と基礎知識、管理職の役割	77	11月
パソコン研修	セキュリティ担当	OpenOfficeの基本操作	50	12月
法制執務研修	所属長推薦者	法令文の表現と新規条例の立案演習	28	1月
人事評価研修	管理職	評価面談の進め方	154	6月
		評価のバラツキ対策	135	2月

#### (2) 派遣研修

派遣先	研修名(期間)	人数	時期
愛媛県研修所	課長級(2日間)、係長級(4日間)、中堅職員(5日間) ステージアップ【問題解決、政策立案、協働型政策立案、政策形成、マネジメント能力、プレゼンテーション、ファンリテーション、問題解決能力、生活者満足度向上、コーチング】(2~3日間) 土木職員(3日間×2回)、財政運営(3日間)、メンタルヘルス(2日間)、危機管理(2日間)	40	7月~2月
愛媛県町村会	管理職(1日)	2	10月
愛媛県人権協会	管理職(1日)	3	1月
市町村アカデミー	水道事業の経営管理(4日間)、固定資産税課税(10日間)、財政運営(10日間)、市町村税徴収(10日間)、議会事務(8日間)、法令事務(10日間)、循環と共生の環境づくり(8日間)、農山漁村活性化(4日間)、男女共同参画(4日間)	9	6月~3月
国際文化アカデミー	学習する組織づくり(3日間)、住民と考えるまちづくり(4日間)、女性リーダー(4日間)、障害のある人の自立支援(4日間)	4	8月~1月
日本経営協会	公金徴収(2日間)、臨時職員任用管理(2日間)、分限・懲戒処分(2日間)、公文書管理(2日間)	4	5月~1月
国土交通省 四国地方整備局	品確法(1日)、道路管理(5日間)、道路技術(4日間)、用地専門(5日間)、まちづくり(5日間)	5	4月~11月
日本電信電話ユーザ協会	地区コンクール(1日)、県コンクール(1日)	5	9月、10月
その他	PFI(2日間)、人事管理(1日)、建築工事(5日間)、工事監理(3日間)	7	5月~2月

#### (3) 職場研修

職場研修(OJT)	各職場で管理監督者が日常業務を通じて指導	通年
-----------	----------------------	----

#### (4) 自主研修

自主研修	申請(個人、グループ)なし	—
------	---------------	---

### 2 勤務成績の評定の状況

平成22年度に人事評価制度検討委員会を立ち上げ、目指すべき職員像の実現に向けた人材育成型の評価制度を構築しました。勤務態度や職務能力について、自己評価・評価者面談・一次、二次評価を行い、公平、透明、納得の下で適正配置や昇任昇格に活用します。現在、全職員に対し試行を実施しています。

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### 1 福利厚生制度に係る負担状況(平成22年度)

共済組合への負担金 愛媛県市町村職員共済組合	196,281千円
〃 公立学校共済組合愛媛支部	33,679千円
愛媛県市町村職員互助会への負担金	5,011千円

### 2 公務災害等の状況

#### (1)公務災害の状況(平成22年度)

平成21年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数	公務外件数	取下件数	平成22年度末現在 未処理件数
0 件	1 件	1 件	0 件	0 件	0 件

#### (2)通勤災害の状況(平成22年度)

平成21年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数	公務外件数	取下件数	平成22年度末現在 未処理件数
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

## 8 職員の勤務条件に関する措置の要求の状況

平成22年度における公平委員会への措置要求の状況

平成21年度末 の係属件数	平成22年度中の 要求件数	平成22年度中の 終結件数	平成23年度への 繰越件数
0 件	0 件	0 件	0 件

(注) 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により不適当な措置が執られるべきことは要求することができます。

## 9 職員の不利益処分に関する不服申立ての状況

平成22年度における公平委員会への不服申立ての状況

平成21年度末 の係属件数	平成22年度中の 申立件数	平成22年度中の 終結件数	平成23年度への 繰越件数
0 件	0 件	0 件	0 件

(注) 職員は、懲戒その他、その意に反して不利益な処分を受けた場合に、公平委員会に対して、不服申立てを行うことができます。